

保護者の人数を基準として複数枚交付がスタート

子育て優待カードの複数枚交付

▼しづおか子育て優待カード

は、交付場所へお問合せください。

▼複数枚交付の対象

18歳未満のお子様の保護者

▼交付開始日

平成25年9月17日(火)から

▼交付場所

本庁福祉課福祉室
総合支所福祉介護室

▼ご利用しやすくなりました (交付についての変更点)

18歳未満の子どもを同伴した保護者又は妊娠中の人が、優待カードを、県内すべての協賛店舗・協賛施設(ステッカー・ポスター・ミニのぼりが目印)で提示すると、店舗施設ごとに決められた「応援サービス」を受けることができます。

※妊娠中の方は母子手帳等の提示を求められる場合があります。

今まででは、対象世帯(妊娠中の方又は18歳未満の子どものいる世帯)に原則として1枚のみの交付でしたが、子ども(の保護者であれば)の交付を受けることができるようになりました。カードは子どもの人数ではなく、保護者の人数を基準として交付されます。希望する方のみ交付しますので、交付を希望される方



▲協賛店舗・協賛施設の目印



▲「しづおか子育て優待カード」協賛店舗・施設でこのカードを提示すると、さまざまなサービスが受けられます。

南部地区(小井平)役場前(久野脇)を走る町営バスせせらぎ号の車内に掲載する広告を募集します。お店の紹介やサークル等の会員募集など、あなたの広告を募集します。

会員募集など、あなたの広告を町営バスに掲載してみませんか。

▼申込方法

「町営バスせせらぎ号広告掲載申込書」を役場企画課まで提出してください。

掲載基準は川根本町広告掲載基準に準じます。

▽詳しくは、町ホームページをご覧いただくな役場企画課環境室までお問い合わせください。

町営バスせせらぎ号車内
(天井R面)

▼規格

B3サイズ
(縦364ミリ×横515ミリ)以内

▼掲載料

1枠当たり500円(月額)

※広告作成に係る費用は申込者の負担となります

▼掲載期間

原則として1カ月単位で
最長12カ月まで

▼掲載枠数 最大5枠



▲「広告掲載場所」
とても目立つ場所です



▲「せせらぎ号」
オレンジの車体が特徴

町営バスの車内広告を募集します

バス利用者にお知らせしてみませんか

よりよいまちづくりのための調査にご協力ください 住宅・土地統計調査を実施します

10月1日から、全国各地で平成25年住宅・土地統計調査が開始されます。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査と位置付けられ、昭和23年以来5年ごとに行われています。調査結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定などに幅広く利用されます。

れますので、安心してご記入ください。
調査の結果は、皆さまの暮らしに役立てられます。皆さまのご協力をよろしくお願ひします。

▼本町では11地区が対象

全国で約350万世帯を抽出して行う大規模な統計調査で、今回、川根本町では11地区が調査の対象となりました。

9月下旬に調査の対象となつたお宅に調査員がお伺いし、世帯ごと調査票を配付します。調査票は後日、調査員が受け取りに伺います。

▼回答内容について

ご回答いただいた内容は、統計法によって厳重に保護さ



▲統計調査員は統計調査の都度、任命される非常勤の公務員で、身分証明書を携帯しています。

「平成25年住宅・土地統計調査」標語
住まいから 描く日本の 未来地図

案内図板設置許可基準が 10月1日から改正されます

県では、道路の沿道等に設置される野立て案内図板(事業所等への案内誘導を目的として設置するもの)を、景観に配慮したものとするため、設置許可基準を改正し、10月1日から施行します。この改正に伴い、一部の地域を除き、板面の表示内容・色彩・看板の設置方法等に制限が加わります。

野立て案内図板の設置に当たっては、新しい基準に適合したものとなるよう、十分に注意してください。

なお、本町は県条例(静岡県屋外広告物条例及び施行規則)の適用範囲となっています。

【問い合わせ先】

県島田土木事務所・都市計画課 ☎0547(37)4181

詳しくはホームページを [静岡県 案内図版](#)

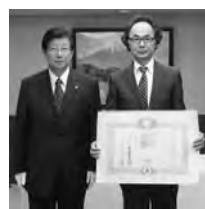
検索

企画課・環境室 ☎(56)2221

大石幸治さんが 瑞宝双光章を受賞されました

元本川根町助役の大石幸治さん(寺馬=88歳)に瑞宝双光章が授与され、川勝県知事から長男の典正さんに伝達されました。

大石さんは、昭和15年7月に上川根村書記として採用され、一時兵役に従事されましたが、昭和58年3月までの37年10ヶ月を役場職員として奉職。平成元年12月から3年1ヶ月間、本川根町収入役として健全な財政運営に尽力されました。平成5年1月から5年6ヶ月間は本川根町助役として、本川根診療所



▲写真⑥典正さん 域づくりに貢献されました。

総務課・行政室 ☎(56)2220